地域包括支援センターのあり方対応案について

相談件数の増加や地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターの体制強化を図るための方法を検討する。市民や介護事業者への影響を考慮し、高齢者人口や圏域の範囲、課題などを総合的に勘案しながら見直しを行う。

1 地域包括支援センターの担当圏域の状況について

圏域の高齢者人口や認定者数、圏域の小学校区数の状況にばらつきがあり、地域包括支援センターの業務量に影響していると考えられる。

・認定者数 : 2,042 人(南第1)~3,489 人(西第2) 約1.7 倍
・高齢者人口: 9,092 人(堺第3)~13,982 人(西第2) 約1.5 倍

・小学校区数:3校区(北第4)~6校区(南第3) 最大2倍

(人数は平成31年12月末時点)

	平均	最大	2番目に多い	3番目に多い	
認定者数	2,599 人	3,489人(西2)	3,083人(西1)	3,048人(中3)	
高齢者人口	11,090 人	13,982人(西2)	13,641人(南2)	13,360人(東1)	
小学校区数	4校区	6 校区(南3)	5校区(中3、東1、	西2、西3、南2)	

2 地域包括支援センターの体制強化案比較

平成30年度第2回の本協議会でお示しした対応案について、今後、影響を比較しなが ら、部会を設置し、検討を進めていく。

案の概要		住民の	地域との	B+x+ 4.+0	7. 0 lih
		利便性向上	つながり	財政負担	その他
1	全ての圏域に地域包括支援セ	概ね中学校区単	半数近くの	現状の2倍の運	運営法人の
	ンターを増設(22 か所増設)	位で包括が設置	校区で運営	営費が必要	確保が課題
		される	法人が変更		
			となる		
2	特に高齢者人口や小学校区数	増設した圏域に	増設した圏	増設した包括数	
	が多い等の圏域に地域包括支	おいて概ね中学	域において	に応じた負担増	
	援センターを増設	校区単位で包括	運営法人が		
		が設置される	変更となる		
			可能性有		
3	ブランチ・サブセンターの設置	設置した圏域に	同一法人が	配置する職員数	職員の確保
		おいて、窓口の	設置の場合	に応じた負担増	が課題
		増設となる	は影響無		
4	既存の地域包括支援センター	包括数・窓口の	影響無	増員した職員数	職員の確保
	の人員体制強化(職員数の増)	数は現状維持		に応じた負担増	が課題